

# 入園のしおり

令和8年度



手賀沼のうなぎちさん  
©我孫子市 2012

我孫子市立湖北台保育園

## 保育理念

すべての子どもの権利が保障され、子ども達が安全な環境でいきいきと育ち、様々な活動をする中で、未来を担う子ども達を育むために地域に愛される保育園を目指します。

### 湖北台保育園 保育目標

我孫子の豊かな自然環境の中で、四季を通して、五感を使って遊びきることの喜びや達成感を、友だちや保育士と共有、共感することで社会性を養い、生きていく力を育みます。

#### 「生き生きと元気に遊べる子」

なかま…のびのびと友だちと遊ぶ。

挨拶や話ができる。

からだ…運動や散歩で体力をつける。

自然と触れ合う。楽しく食べる。

こころ…よく見、よく聞き、よく考える。

自分を素直に表現できる。

優しさや喜びを知る。

# 1. 保育方針

乳幼児期は、人間形成の基礎を培う大切な時期です。子どもらしく生き生きとした生活が送れるよう、一人ひとりを大切に、共に育ち合える保育をめざします。

## 《 方針 》

- (1) 子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じた保育に努めます。
- (2) 個人差、家庭環境、地域の実態に即した保育活動が出来るよう努めます。
- (3) 家庭との連絡を密にし、協力、理解のうえにたった保育活動に努めます。
- (4) 楽しい保育園生活が出来るように、温かい保育環境づくりに努めます。
- (5) 児童の安全に心がけ、保育施設・設備の安全を図るよう努めます。

# 2. 保育園について

保育園は、児童福祉法により保育を必要とするお子さんを保護者にかわって保育を行います。発達段階に応じた環境の中で、豊かな心と丈夫なからだを育て、心身ともに健全な成長をめざす保育を行います。

園庭開放やお年寄り、小・中学生との触れ合いを通して、地域に開かれた保育を行います。

保育園は、集団生活の場です。「子どもがする必要のないケガ」は、できる限りさせない努力をしています。しかし、集団生活を行う中で成長にあった活動や子どもの育ちにとって必要な活動を行っている、予防のできないケガが起こることもあります。それは「育ちにとって必要なこと」として、保護者の皆さまにはご理解をお願いいたします。

また、保育園では危険回避行為の際にケガが発生することがあります。引き続き、園児にケガ等をさせないように十分注意を払って対応に努めてまいります。しかし、十分注意をしても、防ぐことができないケガもありますので、ご理解いただけましたら幸いです。

※危険回避行為とは、事故等を予見（予測）し、前もって防ぐ行為。

（危険回避行為で起こりうるケガの例）

- 散歩中に公園から道路へ飛び出そうとした園児を止めようと、とっさに手を引っ張った際に肘内障になってしまった。
- 他児に対し、衝動的に手が出てしまった園児を止めようと体を押さえた際に、擦り傷や切り傷等がついてしまった。

保育園は虐待を発見した場合、虐待が疑われる場合は、関係機関に通告する義務があります。

### 3. 保育時間・休園日

#### ●保育時間

	短時間認定	標準認定
平日	8:30~16:30	7:00~19:00
土曜日	8:30~16:30	7:00~18:00

●休園日は、日曜日・祝祭日及び振替休日と年末年始

(12月29日~1月3日)

#### <利用時間の注意事項>

- ・保護者の就労状況により、認定範囲内で利用時間を決定します。
- ・全園児「利用時間申請書」を保育園に提出してください。
- ・利用は、申請時間内となります。
- ・緊急を要する利用等で申請時間以外に利用したい場合は、必ず申し出てください。
- ・就労の変更及び利用時間の変更がある時は、必ずご連絡ください。
- ・申請時間を過ぎての降園が度重なる時は、就労状況の確認をさせていただく場合があります。
- ・利用承諾時間内であっても、仕事が終わる次第お迎えのご協力をお願いします。

#### <保育園の利用>

子ども・子育て支援新制度では、保育の提供は原則として保育が必要な場合に限られます。通常の休業日に仕事が入り保育が必要となった場合は、担任及び事務所にご相談ください。

### 4. 慣らし保育

保育園の生活に慣れるまでには、年齢や個人差により違いがありますが、入園当初から新しい環境の中で長時間過ごすことは、お子さんにとって負担となることがあります。

そのため、安心して園生活が送れるようお子さんの様子に合わせて保育時間を延ばしていく慣らし保育をお勧めします。

#### 【慣らし保育の例】

慣らし期間	1日目	2・3日目	4・5日目	6・7日目	8日目	9・10日目
実施時間	9:00~ 10:00	9:00~ 10:30	9:00~ 11:30	9:00~ 14:30	9:00~ 15:30	9:00~ 16:00

## 5. 1日の過ごし方

時間	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	延長保育受け入れ	延長保育受け入れ	延長保育受け入れ
8:30	登園 授乳・おやつ	登園 あそび おやつ	登園 あそび
9:30	あそび 授乳・給食	あそび 給食	いろいろな活動 給食
11:30	(土曜日はお弁当)	(土曜日はお弁当)	(土曜日はお弁当)
12:30	お昼寝	お昼寝	お昼寝
15:00	授乳・おやつ あそび	おやつ あそび	おやつ あそび
16:30	延長保育に引継ぎ	延長保育に引継ぎ	延長保育に引継ぎ
19:00	降園	降園	降園

\*月齢、年齢によって多少差があります。

## 6. 給食

保育園で提供される給食およびおやつ

対象クラス	給食・おやつ	月曜日～金曜日	土曜日
0・1・2 歳児クラス	午前おやつ	提供	離乳食児(後期)のみ提供
	給食	提供	お弁当持参 離乳食(中期・後期) のみ提供
	午後おやつ	提供	提供
3・4・5歳 児クラス	給食	提供	お弁当持参
	午後おやつ	提供	提供

※土曜日は、初期食のお子さんは、ミルクのみの提供となります。

◎給食に関することは、給食のしおりを参照してください。

## 7. 年間行事予定

月	行 事	実施	内 容
4月	入園・進級のつどい ◎クラス懇談会	毎月	◎誕生会 おはなし会 避難訓練
6月	◎運動会（3・4・5歳児）		
7月	夏まつり	その他	◎保育参観・参加 ◎給食試食会（3歳児） ◎個人面談  地域とのふれあい事業 （小・中・高・大学生・高齢者）  こほくっこタイム （すまいる広場利用者との 交流）
10月	遠足（5歳児）		
11月	◎生活発表会（4・5歳児）		
3月	◎卒園式		

- ※ 内容は、保育園により異なります。 ◎ 印は、保護者の参加をお願いします。  
 ※ 予定ですので変更になることもあります。

## 8. 保育料・雑費等

○保育料は、当月の末日（休日の時は、翌営業日）に預金口座から引き落としとなります。  
 残高の確認をお願いします。

○雑費の支払い方法は、現金払いとなります。

月払いの他、年払い・半年払いもできます。

※雑費の集金（布団乾燥代等）は、月初めに行います。

集金袋配布後3日以内に職員に手渡ししてください。

◆布団乾燥代（月1回業者に委託）----- 月 385円

◆保育で必要となる絵本代は、保護者負担となります。----- 各園、年齢により  
 異なります。

○給食費の支払い方法は、LINEでのキャッシュレス決済となります。

※毎月10日に我孫子市の公式LINEにて「給食費お支払いのお願い」メッセージが  
 配信されますので、10日以内のお支払いをお願いします。

◆3歳児クラス以上の給食費は、保護者負担となります。----- 月 6,200円

○教材費は、保護者負担となります。

◆教材費 誕生カード、ゴム印、カラー帽子、粘土、粘土ヘラ、クレヨン、自由画帳、のり等を購入します。

(4・5歳児の紅白帽子は、保護者が各自で購入しご用意ください)

※購入する教材は、年齢により異なります。

## 9. 連絡事項

○保育園からの連絡は、連絡帳、掲示、プリント、LINE 等でお知らせします。

「園だより」「ほけんだより」「給食だより」「献立表」はホームページに掲載しています。

○お休みや登園が遅くなる時は、当日の朝8時30分までにLINEでご連絡ください。

当日朝8時30分以降は電話連絡のみになります。朝9時までにご連絡ください。

※土曜日は電話連絡のみになります。

※時間内にご連絡がない場合及び登園時間によっては、おやつや給食の提供ができないことがあります。

※欠席の連絡がない場合は、健康状態把握のため、保育園から確認の連絡をさせていただきます。

○家族や家庭の事情に変更がある時は、届け出や申し込みが必要です。

◆勤務先、勤務時間の変更 ----- 「就労証明書」(旧勤務先・新勤務先)

「子どものための教育・保育給付認定申請内容変更届」

認定が変更になる場合は

「子どものための教育・保育給付支給認定申請書」

◆住所(市内転居)

電話番号の変更 ----- 「子どものための教育・保育給付認定申請内容変更届」

◆利用時間の変更 ----- 「利用時間申請書」

◆妊娠・出産 ----- 「子どものための教育・保育給付認定申請書」

「母子手帳」のコピー

(産前・産後・育児休暇取得等により提出書類が異なります)

◆結婚・離婚 ----- 「子どものための教育・保育給付認定申請内容変更届」

「就労証明書」「課税証明書(転入時)」「結婚した時」

「戸籍謄本」(離婚した時)

◆保育園の転園を希望する時 ----- 「転園願」（公立から公立へ転園する時）

◆保育園を退園する時 ----- 「退園届」（公立から私立への転園する場合も含む）

その他状況により、提出していただく書類が異なりますのでご相談ください。

※入園後、医療行為が必要となった場合は、受け入れ基準に沿って検討します。

※入園を継続する場合は、年度毎に書類を提出していただきます。

## 10. 登降園時の送迎

- (1) 保育園送迎者カードは、一家族4枚まで必要枚数を配布致します。  
送迎時には、カードのお名前が見えるよう必ず着用してください。  
※玄関施設時は、インターホンでお子さんのクラスと名前をお知らせください。
- (2) 園児の送迎は、保護者が責任を持って行ってください。兄弟のいる場合は、衛生面の考慮及び事故防止のため、送り（朝）は、小さいクラスから、迎え（帰り）は大きいクラスからお願いします。（小・中学生の送迎は認めていません）
- (3) 登降園時は必ず保育士に声をかけて、引き渡しの確認をしてください。  
ドアや門扉等は必ず閉めてください。
- (4) 送迎者に変更がある場合は、保護者が事前に保育園へ連絡してください。  
※ご連絡がない場合、防犯上お引渡しができないことがあります。
- (5) お子さんの様子で、ご家庭で何か変わった事があった場合は保育士にお知らせください。
- (6) 車や自転車の送迎の際は、乗り降りや横断等に十分気をつけてください。  
お子さんと手をつないで目を離さないでください。
- (7) 駐車場ご利用の際は、近所の方の迷惑にならないようエンジンを切り、鍵を必ずかけてください。なお、盗難の危険もありますので、貴重品は必ずお持ちください。
- (8) 送迎時には、必ず指定駐車スペースに駐車してから乗降をしてください。  
駐車場での事故等について、保育園では責任を負いかねますのでご了承ください。  
※開門は午前7時、閉門は午後7時（土曜日は午後6時）です。
- (9) 駐車場は、台数に制限があります。お近くの方は、徒歩または自転車での送迎にご協力をお願いします。

# 1 1. 緊急時の対応

災害時や不審者の侵入に対し、お子さんの安全を守るために次のような対策を取っています。（非常災害マニュアルを各クラスに掲示してあります）

## 《 不審者 》

- (1) 門、玄関は必要に応じて施錠し、モニター付インターホンを設置しています。
- (2) 園外保育（散歩等）の時は防犯ブザーを必ず持参します。
- (3) 万が一の場合は、警備保障会社と連絡が取れるようになっています。
- (4) 来園者は、事務所前で氏名、用件、時間を記載してもらいます。

## 《 非常災害 》

- (1) 家具の転倒防止や園舎内外の管理の徹底、災害対策用品（災害時お引渡しカード、非常時用食料、飲料水、避難車、おんぶ紐、ラジオ、拡声器、非常持ち出しカバン等）を備えています。
- (2) 非常時に備え地震、火災、不審者侵入等に対する年間避難計画に基づき、毎月避難訓練を実施しています。
- (3) 地震、台風、その他の災害が発生した場合、直ちに保護者に迎えに来ていただく事を原則としています。状況を判断の上ご協力ください。
- (4) 災害時による緊急避難場所は、状況に応じて変わりますが、市の指定避難場所に避難します。（各保育園の避難場所は、最終ページに記載）
- (5) 災害時には、公立保育園 X や災害伝言ダイヤル（☎171）で保育園の状況を確認することができます。公立保育園は、X を登録しフォローしていただくことで閲覧がしやすくなります。（令和 8 年度より LINE 配信に移行を予定しています）
- (6) 我孫子市警戒レベル3（避難準備）の発令が予想される場合は、我孫子市災害対策本部（警戒本部）と情報を共有し、状況に応じて、登園自粛や園児のお迎えを要請します。風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、園からの連絡を待たずに保護者の皆様の判断でお迎えに来ていただいてもかまいません。

# 12. 保育に関する個人情報の取り扱いについて

## (1) 基本的な考え方

個人情報の保護に関する法律の第三条「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」を踏まえ、紛失、漏洩、事故等を起こさないよう、個人情報の取り扱いには十分気をつけていきます。

## (2) 個人情報の利用と管理について

保育園で保護者から提供された保育に必要とする個人情報については、情報の重要性を十分認識し、その取得目的に基づき、正当な方法で収集し、安全に管理して保育園業務以外の目的には使用しません。

※全園児を対象に「重要事項説明および個人情報使用同意書」の提出をお願いしています。

## (3) 開示について

開示に当たっては、原則として保護者からの了解を得ることが基本となりますが、「個人情報の保護に関する法律」に基づいて開示義務が生じた場合や、園児や、保護者の生命、身体その他の権利や利益を保護する為に必要であると判断出来る場合には、個人情報を開示させていただきます。

## (4) 保育園で扱う主な個人情報は以下の項目内容です。

①登降園名簿 ②家庭調査票 ③災害時お引渡しカード ④重要事項説明及び個人情報使用同意書 ⑤出席簿 ⑥連絡帳 ⑦児童票 ⑧保育日誌 ⑨保育計画 ⑩名札 等
---

※上記の物は、保育運営上必要なものです。掲載や、表示、保管に当たっては、保護者の同意の上で取り扱っていきます。

## (5) 保育園児童保育要録について

平成21年4月の保育指針の改定に伴い、保育園に入園している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料として「保育園児童保育要録」を就学先となる小学校へ送付することが義務付けられました。

## (6) その他

保健情報については、ほけんのしおりに掲載しています。

# 13. 服装と持ち物

☆ 服装は活動しやすく、着脱しやすいもの。



靴は、  
 ・活動しやすく履きやすいもの  
 ・ちょうど良い大きさのもの

カラー帽子（1歳児～3歳児）  
 園指定のもの  
 紅白帽子（4・5歳児）



リュックサック（3・4・5歳児）  
 ・A4サイズが入る大きさ  
 ・子どもが扱いやすいもの  
 ・何も付けない（キーホルダー等でケガをすることもするため）



リュックサックの中に  
 ・コップ（コップ袋に入れる）  
 ・着替え・汚れ物入れ袋  
 お手紙袋

☆すべてのものに名前を大きくはっきり書いてください。  
 ☆枚数は目安です。お子さんの様子や季節で異なりますので、担任とご相談ください。  
 ※おむつのサブスク利用の方は、おむつ、おしり拭きは必要ありません。

0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児
おむつ 10枚以上	おむつ 10枚以上	おむつ 5～6枚	
おしり拭き 1袋(予備1)	おしり拭き 1袋(予備1)	おしり拭き 1袋(予備1)	
ビニール袋 1箱 (便おむつ用)	ビニール袋 1箱 (便おむつ用)	ビニール袋 1箱 (便おむつ用)	
〔着替え〕 〔上 下〕 5組	〔着替え〕 〔上 下〕 5組	〔着替え〕 〔上 下〕 3組	〔着替え〕 〔上 下〕 3組
肌着 2枚	肌着 2枚	肌着 2枚	肌着・パンツ 2組
くつ下 2足 (すべり止めつき)	くつ下 2足	くつ下 2足	くつ下 2足
コップ(1歳過ぎたら)	コップ コップ袋 各1	コップ コップ袋 各1	コップ コップ袋 各1
食事用エプロン 3枚	食事用エプロン 3枚	食事用エプロン 1枚	上履き 1
おしぼりタオル 3枚	おしぼりタオル 3枚	おしぼりタオル 1枚	上履き袋 1
汚れ物入れ袋 1	汚れ物入れ袋 1	汚れ物入れ袋 1	汚れ物入れ袋 1
帽子 1	カラー帽子 1	カラー帽子 1	カラー帽子(3歳児) 1
体温計(脇の下で測るもの)	体温計(脇の下で測るもの)	上履き(後半) 1	紅白帽子(4・5歳児) 1
スタイ(3枚)	スタイ(必要に応じて)	上履き袋(後半) 1	防災頭巾 1
お手紙袋(A4サイズ) 1	お手紙袋(A4サイズ) 1	防災頭巾 1	お手紙袋(A4サイズ) 1
哺乳瓶(必要に応じて)		お手紙袋(A4サイズ) 1	

○入園・進級時にお持ちください。

- ・避難用の服
  - ・新ぞうきん(3枚) ビニールレジ袋(大) 1パック ボックスティッシュ 1箱
- 兄弟のいる方は、園児数をご用意ください。(保育園で使用しますので記名は不要です)

○パンツ・紙おむつが不足の時は保育園のものを使用しますので、後日未使用の物ものをお持ちください。

## 《 コップ・コップ袋 》

☆毎日持ち帰りますので、翌朝洗ったものを持って来てください。

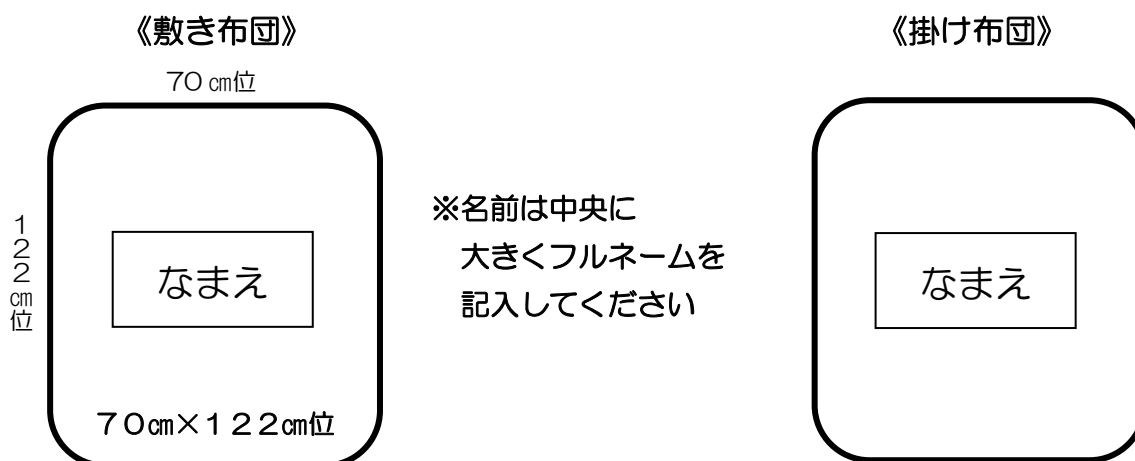
☆コップ袋は、子どもが出し入れしやすい大きさのものをご用意ください。

## 《 布 団 》

★月に一度布団乾燥をしています。

乾燥機 60℃まで対応できる布団をご用意ください。

◎集団生活の中で心身両面の健康を保つため、年間を通じて昼寝をします。



・いずれも取り外しの出来る袋状(ファスナータイプ)のカバーを付けて、カバー、布団の両方に大きく名前を記入してください。

・タオルケット、バスタオルは夏のみ使用しています。はと・ひよこ組(1歳以上)は、掛け布団を使用せず、通年でタオルケットを使用します。

★ひよこ組(1歳まで)はスリーパー(袖のないガーゼ、タオル地)を使用します。

◎こども家庭庁では、窒息予防として、1歳までは掛け布団は使用せず、スリーパーなどの着るものや空調で寒さを調整することを推奨しています。

参考資料：こども家庭庁普及啓発用リーフレット(令和7年12月24日更新)

## 《 汚れ物入れ袋 》

☆エコバック等、洗えるものをご用意ください。

☆わかりやすいところに名前を記入してください。

※毎日持ち帰り、翌朝洗ったものを持ってきてください。



## 《 服 装 》

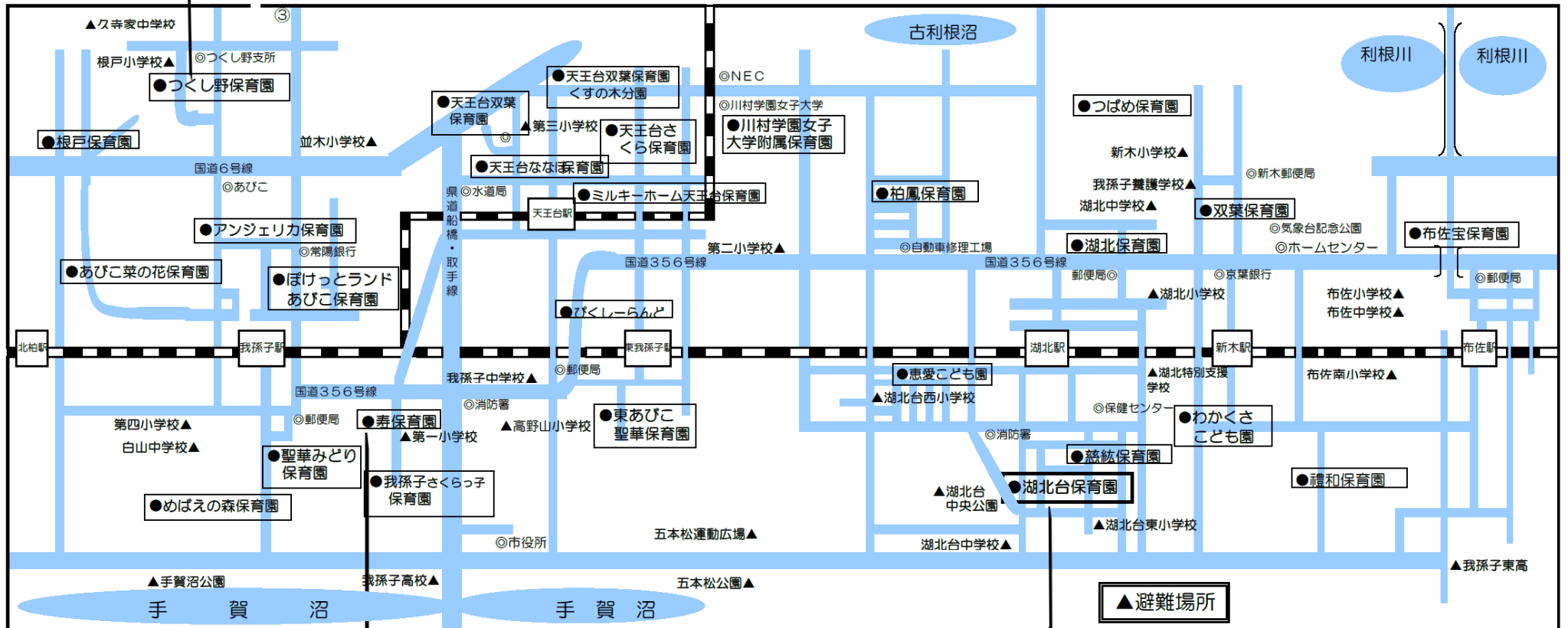
\* 保育園では安全に遊ぶために以下のものの着用はさけてください。

- ・パーカーやフード付きの上着
- ・スパンコール、ビーズ、ボタン等の装飾品
- ・ひもやボンボン、サスペンダー、ベルトのバックル
- ・腰や背中部分のリボンやひも飾り
- ・ウエストやズボンの留め具やひもの長いもの
- ・スカート、スカート付きズボン、フリル、オーバーオール、ノースリーブ
- ・飾りのついた髪ゴム、シリコンの髪ゴム



# 保育園・一時避難場所

【つくし野保育園】 つくし野4-17-2 Tel 7184-8822  
 避難場所=根戸小学校 つくし野4-17-1 Tel 7184-3988



【寿保育園】 寿1-13-11 Tel 7182-9552  
 避難場所=第一小学校 寿1-22-10 Tel 7184-0415

【湖北台保育園】 湖北台3-1-15 Tel 7188-5531  
 避難場所=湖北台東小学校 湖北台4-3-1 Tel 7187-2951